

令和4年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 （2月15日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
諸報告	6
一般質問	7
管理者提出議案の上程及び説明	16
議案第1号の説明、質疑、討論、採決	17
議案第2号の説明、質疑、討論、採決	18
議案第3号の説明、質疑、討論、採決	20
閉会中の継続審査の件	25
管理者挨拶	26
閉 会	26

埼玉中部環境保全組合告示第1号

令和4年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月8日

埼玉中部環境保全組合 管理者 宮 崎 善 雄

1 期 日 令和4年2月15日（火）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 議場

3 附議事件

- 1) 議案第1号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 2) 議案第2号 令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）
- 3) 議案第3号 令和4年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

1 番	川 崎 葉 子	議 員	2 番	金 子 雄 一	議 員
3 番	野 本 恵 司	議 員	5 番	田 中 克 美	議 員
6 番	中 野 昭	議 員	7 番	湯 沢 美 恵	議 員
8 番	桜 井 卓	議 員	9 番	保 角 美 代	議 員
1 0 番	渡 邊 良 太	議 員	1 1 番	齊 藤 嘉 宏	議 員
1 2 番	戸 谷 照 喜	議 員	1 3 番	柳 谷 泉	議 員
1 4 番	神 田 隆	議 員			

○ 不 応 招 議 員 (な し)

令和4年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

令和4年2月15日（火曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議会運営委員長の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 諸報告
- 第6 一般質問
- 第7 管理者提出議案の上程及び説明
- 第8 議案第1号の説明、質疑、討論、採決
- 第9 議案第2号の説明、質疑、討論、採決
- 第10 議案第3号の説明、質疑、討論、採決
- 第11 閉会中の継続審査の件

閉 会

○出席議員（13名）

1番	川崎葉子	議員	2番	金子雄一	議員
3番	野本恵司	議員	5番	田中克美	議員
6番	中野昭	議員	7番	湯沢美恵	議員
8番	桜井卓	議員	9番	保角美代	議員
10番	渡邊良太	議員	11番	齊藤嘉宏	議員
12番	戸谷照喜	議員	13番	柳谷泉	議員
14番	神田隆	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	宮崎善雄	君
副管理者	原口和久	君
副管理者	三宮幸雄	君
会計管理者	藤倉聡	君
事務局長	成井治久	君
総務課長	小川輝由	君

○職務のため出席した事務局職員

書記	神田将大
----	------

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

- 神田 隆議長 ただいまから令和4年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。
本日の出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本会議は成立いたします。
なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくお願いいたします。
-

◎開議の宣告

- 神田 隆議長 これより本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 神田 隆議長 日程第1、議事日程についての報告を行います。本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 神田 隆議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、1番、川崎葉子議員、2番、金子雄一議員、3番、野本恵司議員を指名いたします。
-

◎議会運営委員長の報告

- 神田 隆議長 日程第3、議会運営委員長の報告を行います。
去る2月8日に議会運営委員会が開催されておりますので、委員長より、その結果の報告をお願いいたします。
柳谷議会運営委員長。
- 柳谷 泉議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、日程第3、議会運営委員長の報告を申し上げます。
去る2月8日午前9時30分から、当センター会議室におきまして、本日の議会日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について、順次説明を申し上げます。
日程第4、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。
日程第5、諸報告につきましては、管理者諸報告であります。
日程第6、一般質問。通告者は2名であります。なお、質問は3回までとし、答弁を含めて1時間以内と申し合わせておりますので、よろしくお願いいたします。
日程第7、管理者提出議案の上程及び説明であります。

日程第8、議案第1号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について。

日程第9、議案第2号 令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）。

日程第10、議案第3号 令和4年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算。

日程第11、閉会中の継続審査の件。

以上でございます。

次に、日程第7、管理者提出議案の上程及び説明後、休憩を取り、日程第10、議案第3号 令和4年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算の細部説明については、全員協議会を開催することに決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

議事日程は以上であります。

その他、コロナ対策における議席等へのアクリル板の設置について協議がなされ、各議席に設置がされております。また、自席での各発言については、着席のまま行うこととなりました。

次に、議会傍聴者への対応について協議がなされ、密を避けることが困難であるため、議会の傍聴につきましては、傍聴者を3名までとし、議会当日8時30分までに受付を済ませた者が3名を超えるときは、抽せんとするに決定いたしました。

以上が第1回議会運営委員会の報告でございます。

引き続き第2回議会運営委員会を開催し、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、議案に対する質問について協議がなされ、期日までに質問通告書を提出していただくことを決定いたしました。コロナ禍における議会運営をスムーズに進めるための措置であります。質問通告書が提出されていない場合でも質問は可能であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○神田 隆議長 ありがとうございます。

◎会期の決定

○神田 隆議長 日程第4、会期の決定につきましては、柳谷議会運営委員長の報告のとおり、2月15日、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸報告

○神田 隆議長 日程第5、諸報告を行います。

管理者から第3回定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。管理者。

○宮崎善雄管理者 おはようございます。本日ここに、令和4年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともご多用の中、ご健勝にてご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、昨年第3回議会定例会以降の事務の執行状況について申し上げます。

お手元に配付させていただきました、令和3年4月から令和4年1月までの運転状況について申し上げます。管内の搬入ごみ量は、可燃ごみが2万9,228.19トン、粗大ごみが1,447.23トン、合計3万675.42トンであり、昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ760.25トンの減、粗大ごみが64.24トンの減、合計824.50トン、2.62%の減でありました。当組合管内から発生したごみ処理量は、可燃ごみ、粗大ごみともに減少しております。今後ごみの減量化に向けた啓発活動等、構成市町のさらなるご協力をお願いを申し上げます。

他団体からのございですが、桶川市から4,200.53トン、小川地区衛生組合から778.48トンの可燃ごみを処理しております。

また、灰の処分につきましては、合計4,049.02トンをセメント原料とし処理委託をしてございます。

施設の運転、維持管理業務につきましても順調に推移をしております。

次に、11月4日に埼玉中部環境保全組合調整委員会を開催し、新たなごみ処理施設の整備促進に関する事務の準備について協議がなされ、令和4年度の予算に計上されております。

次に、第2期大間最終処分場については、11月5日及び12月2日に大宮国道事務所、上尾道路受注コンサルタントとの意見交換を実施しております。また、12月21日にも上尾道路受注コンサルタントとの意見交換をしております。大間処分場の事案は、前例のないケースであることから慎重に進めているものと考えられ、現在のところは特に進展はございませぬ。

結びに、今後もより健全な財政運営及び安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願いを申し上げ、諸報告とさせていただきます。

○神田 隆議長 ありがとうございます。

管理者の諸報告が終わりました。

◎一般質問

○神田 隆議長 日程第6、一般質問を行います。

質問通告者は2名であります。質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

1番目の通告者、湯沢美恵議員の質問を許可いたします。

湯沢議員。

○7番 湯沢美恵議員 7番、湯沢美恵。おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

きたいと思います。

件名1、精密機能検査について。本年度の予算の塵芥処理費の中には委託料の中に精密機器検査委託料として3,150万円が組まれております。管理実績やごみ質、排ガス処理などの性能検査であることや、炉や配管等の設備全般について調査をするということを予算時のときにご説明をいただきました。そして、それを受けて今後の運営に関わります修繕等のスケジュールであるとか予算化について進めるというふうにお聞きしています。そこで、検査した内容を、またその結果を受けた上で今後の進め方について伺いたいと思います。また、4月から新しいごみ処理施設を建設するために様々なことが今後始まるわけですが、そこに至るまでには当然この施設の維持管理というのは滞りなく行わなければならないと思っています。現在の施設の長寿命化についてのお考えについてもお聞きしたいと思います。

要旨(1)、検査内容と結果について。要旨(2)、結果を受けての今後の検討及びスケジュールについて。要旨(3)、長寿命化への取組について伺いをしたいと思います。

件名2、大間処分場について。昨年の第1回の定例議会での管理者報告の中に、第2期大間処分場について、関東地方整備局大宮国道事務所、ここが中心となり第3回大間地区廃棄物処分場対策検討会というのが昨年の11月27日に開催され、検討委員会からの意見を基に大間処分場の対策工法として大量撤去工法が最適であると判断されて了承され、詳細は今後検討されるということが報告されておりました。

そこで、要旨(1)、関東地方整備局との話し合いがどこまで進んでいるのか。要旨(2)、今後の管理運営をどう進めるのかについてお答えいただきたいと思います。

以上、1回目です。よろしく申し上げます。

○神田 隆議長 質問が終わりました。

執行部より答弁を求めます。

事務局長。

○成井治久事務局長 湯沢議員さんのご質問にお答え申し上げます。

初めに、精密機能検査につきましては、当センターのごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設の現施設の状況及び機能を把握し、今後の適正な運営管理に向けての一資料とするために、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づき実施したものであります。

1点目のご質問、精密機能検査についての(1)、検査内容と結果についてでございます。まず、検査内容につきましては、本施設の設備仕様に基づき、過去3年間の運転実績と維持管理状況のデータ解析を行い、現状の設備及び装置の状況を確認しております。

結果につきましては、まず法令に対する適合状況ですが、廃棄物処理法の構造基準及び維持管理基準、ダイオキシン類特別措置法、ガイドライン、また公害防止法令に対して、全ての項目において各基準に適合しております。

次に、施設状況においては、ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設の各設備において、補修や更新に留意する必要がある箇所が指摘されております。設備機器においては、ごみ焼却処理施設では、燃焼設備等に劣化損傷が集中しており、ポンプ類等の設備にも老朽化が見られます。また、電気・計装設備関係においては、耐用年数を経過している部分があり、製造中止や部品の廃番等が多くなると、部品の調達が困難となることが予測されるため、今後調査を行い、十分にその情報収集をしていく必要があるとのことであります。また、粗大ごみ処理施設においても、破砕機及びコンベヤ等に劣化損傷が集中しているとのことであります。

次に、(2)の結果を受けての今後の検討及びスケジュールについてでございます。新たなごみ処理施設の事務が本年4月から開始しますが、新施設完成までの期間を10年と仮定し、今回の精密機能検査結果を踏まえ、修繕計画を令和4年度から令和9年度までの6年間で立案させていただきました。この修繕計画を基に令和4年度予算に修繕費を計上しております。

次に、(3)の長寿命化への取組についてでございます。今後の適正な運営管理を目的とした修繕計画を立案させていただきましたので、新たなごみ処理施設が完成するまでの間は、現在の処理形態で取り組んでまいります。したがって、施設の長寿命化につきましては、取り組む予定はございません。

次に、2点目のご質問、大間処分場についての(1)、関東地方整備局との話合いはどこまで進んでいるのかでございます。先ほど管理者から報告がありましたが、詳細について申し上げます。第2期大間処分場の10月議会定例会以降の状況につきましては、令和3年11月5日、大宮国道事務所用地課2名、コンサル2名にて、第2期大間処分場が用地買収対象地となることから、当該施設の補償を検討するために、基本的な考え方、移転の方法等、補償検討の情報交換などについての意見交換をしております。大間の事案は著しくレアなケースであることから、現時点では公共、一般の補償のどちらを適用するのか検討中であるとのことであります。

12月2日、用地課1名、コンサル2名にて、第2期の実態の再確認、土地所有者への対応、今後の整理事項などについて意見交換をしております。

12月21日、コンサル2名にて、掘り起こしの際の灰の運搬先について、また現状の焼却灰の処理についての意見交換をしております。

このような状況でございますので、今のところ特に進展はございません。

次に、(2)の今後の管理運営をどう進めるのかについてでございます。大間処分場は全量撤去が決定されておりますが、第1期及び第2期の掘り起こしの際に発生する汚水をフローバイオシステムで処理することで、水処理費用の軽減を図りたいとの意向が大宮国道事務所からございました。また、埼玉県からは、地下水への影響を考慮した場合、掘り起こしまではフローバイオシステムの運転継続が望ましいとの指導がございました。このようなことから、全量撤去が完了するまでは、フローバイオシステムの維持管理など今まで同様に当組合で管理運営していくものと考え

ております。

○**神田 隆議長** 答弁が終わりました。

湯沢議員。

○**7番 湯沢美恵議員** それでは、2回目質問をさせていただきたいと思います。

件名1の精密検査についての要旨(1)、検査内容と結果についてでございますけれども、ご答弁の中で施設状況について、補修であるとか更新に留意する必要があることが指摘されているというふうにお答えになっています。この指摘されているところというところで、特に問題となるというような箇所について具体的にお答えいただければと思います。

また、燃焼設備には損傷が集中しているという答弁でした。これはごみ焼却に直接関わってくる部分であると思いますので、これは特別な事情があって劣化が進んでいるのか、それともこの施設の耐用年数というのがかなりたっておりますので、そうした超過している耐用年数によって生じているものなのか辺りについてもお答えいただきたいと思います。

また、今後情報収集も行って進めるというようなことでしたけれども、いつこれを行うようなふうを考えているのかについても伺いたいと思います。

要旨(2)の検査を受けての今後のスケジュールについてなのですが、本年度の予算の中で塵芥処理費の需用費というのは、修繕料のところを見ますと2,770万円というのが計上されております。これがこの修繕計画の全てではないとは思いますが、当然、修繕計画が令和9年度までの6年間で立案するということですので、これが毎年毎年修繕計画を盛り込んだものが毎年毎年予算の中に盛り込まれてくると思うのですが、それではこの修繕計画今回立案したというところでは、全体で一体幾らになるのかということについてお答えいただきたいと思います。

それと、要旨(3)の長寿命化への取組については、予定はされないということです。そうしますと、当然この施設につきましては廃炉することになると思うのですが、その廃炉に向けた取組ということについてどういうふうに進めていくのか、お伺いしたいと思います。

件名2の大間処分場についてです。処分場の撤去時に発生する汚水の処理が今後必要になってくるので、そのまま管理運営してほしいということのようではございますけれども、これまでも大間処分場については何度か状況について質問しまして、そのたびにpHがほぼ変わっていないという答弁をいただいているのですが、現状のそのpHについては全く変化がないのかどうかについて2回目お聞きしたいと思います。

以上です。

○**神田 隆議長** 2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁をお願いいたします。

事務局長。

○**成井治久事務局長** 湯沢議員さんの再質問にお答え申し上げます。

1点目の精密機能検査の報告で、ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設の各設備において補修や更新に留意する必要がある箇所が指摘された内容につきましては、ごみ焼却処理施設がプラットフォームの壁のひび割れ、焼却炉の耐火材の一部が欠落、蒸気式空気予熱機の配管保温材の欠落、煙道、煙突の外部ダクトの腐食、粗大ごみ処理施設が供給コンベヤの摩耗、破砕機内部の摩耗及びオイル漏れ、破砕機高圧受電盤等の耐用年数の超過などでありましたが、今すぐ運転に支障が生じる状況ではございませんでした。

次に、燃焼設備に劣化損傷が集中している原因につきましては、焼却炉の運転は2か月以上24時間連続で、燃焼温度900度前後でございます。したがって、耐火材にはかなりの負荷がかかってまいりますので、焼却炉内の耐火材の損傷が少しずつ進行してきたことが要因であると考えられます。

次に、電気・計装設備関係で今後調査を行う必要があるとのことだが、いつ頃行うのかでございますが、今回立案した修繕計画には電気設備の修繕も計上しております。なお、計装設備については毎年実施している焼却炉等定期点検整備委託業務の中で、状況の確認をしながら検討をしております。

次に、修繕計画の合計額でございますが、令和4年度から令和9年度まで1億6,840万円を予定させていただいております。なお、この金額につきましては、正式に見積りを徴収したわけではございませんので、あくまで概算額でありますことをご理解賜りたいと存じます。

次に、廃炉の予定と金額でございますが、新たなごみ処理施設の方向性が整った段階には、当センターの解体などについての協議が必要ではないかと考えております。

また、解体費用につきましては、これまでの事例から1トン当たり350万円から500万円と言われておりますが、地域の事情やそのときの景気により変動が生じるとのことでございます。参考までに、平成31年に川越市が西清掃センターを解体した事例ですと、300トンの施設で13億4,913万6,000円ということで、トン当たりになりますと約450万円ございました。仮に川越市の例で算出すると、当センターは240トンでありますので10億8,000万円となる見込みであります。

次に、大間処分場のpHの状況についてであります。直近の1月の調査で11.6と依然高い状況でございます。

以上でございます。

○神田 隆議長 2回目の答弁が終わりました。

湯沢議員。

○7番 湯沢美恵議員 確認をちょっとさせていただきたいという意味での3回目です。

修繕計画については、令和9年度までの6年間で立案するということですが、一番最初の答弁の中では、新しい施設がオープンするというか、稼働するのに10年を見越しているということでしたけれども、その4年間と、10年間の差の4年間については再度もし令和9年に稼働が可能な

かった場合は改めてまた修繕計画等について立てるのかどうかについて確認をさせていただきたいのが1点と。

件名2のほうでは、廃炉に向けて見積りではあっても10億を超える金額がかかるということですが、本組合では基金をたしか積み立てていたかと思えます。決算等々でも確認したことがあると思えますけれども、現在の積み立ててある基金の金額について分かればお答えいただきたいということです。

以上、3回目です。お願いします。

○**神田 隆議長** 3回目の質問が終わりました。

執行部の答弁をお願いいたします。

事務局長。

○**成井治久事務局長** 湯沢議員さんの再々質問にお答え申し上げます。

まず、修繕計画は令和4年度から9年度の6年間で計画いたしました。仮にその6年間とした前提で、仮にあと10年ここが使うだろうという前提で6年間ということでございます。と申しますと、過去にもそれぞれ吉見町が中心となった組合、鴻巣市が中心となった組合が新施設の関係を協議してまいりました。そのときも工事建設目標年度が出ておりましたので、そのときも直前まで修繕をやるのではなく、ある程度計画を立てて残りの年数はお金をかけない方法でということもやっておりましたので、今回もその方法を考慮して6年ということで計画しております。

2点目の基金につきましては、現在施設整備基金がございます。こちらは約14億の積立てをしております。

以上でございます。

○**7番 湯沢美恵議員** 終わります。

○**神田 隆議長** 以上で湯沢議員の質問を終了いたしました。

続きまして、2番目の通告者、桜井卓議員の質問を許可いたします。

桜井議員。

○**8番 桜井 卓議員** 8番、桜井です。議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

件名1、令和2年度に有価物売却収入が減少した理由と現状について。令和3年の第3回定例会におきまして、令和2年度決算の認定について審査をいたしまして認定をしたところですが、そのうちの歳入、6款諸収入の雑入のうち有価物売却収入について、前年度、つまり令和元年度の320万5,923円から令和2年度は224万5,541円と大きく減少しておりました。その理由につきまして、有価物の量は増えているのだけれども、単価が下がったという説明を受けましたので、この具体的な単価については、そのときには手元にないということで、議会の終了後に確認をして教えていただいたところでございます。

そうしましたら、想像していた以上の下落幅でございまして、例えば鉄類で見ますと、そのうちのシュレッター鉄と呼ばれるものは、30年度の上半期、これがトン当たり1万7,500円だったものが令和元年度下期から2年度上期につきましては2,000円、下期が8,000円、それからスプリングとドラム缶に至りましては、30年度上期は1万4,500円だったのが令和元年度下期には500円、2年度上期は1,100円ということです。それから、非鉄金属類を見ましても、アルミ、これは30年度上期はトン当たり7万円だったものが2年度上期には2万1,000円、下期はかなり下落をしまして1万5,000円ということで大きく下落をしております。

今申し上げましたのは組合における売却の単価でございしますが、スクラップ市況全体を見ますとどうなっているかという、鉄のスクラップにつきまして、一般社団法人日本鉄リサイクル工業会のホームページによりますと、30年度後半から元年度末にかけて大きく下落をしておりますが、それでも、キロ当たりですけれども、37円から19円、つまり半減程度に下落していると。それから、アルミにつきましては、こちらは日刊市況通信社というところのデータですが、こちらも30年度後半にはキロ100円台だったものが令和2年度には50円台まで下落ということで、やはりこちらも半減程度の下落にとどまっているという状況です。鉄とアルミともに令和2年度後半には持ち直しをしております、令和3年度は平成30年度よりもむしろ高い水準というふうに移行しております。

つまりこうした市況、スクラップ市況の変動から見ると本組合の売却価格の下落幅が大きいように感じております。そこで、3点伺います。

まず、要旨(1)としまして、有価物の売却の方法について、どのように価格を決定して契約をしているのか。

次に、要旨(2)としまして、粗大ごみ有価物売却単価の推移について。今、質問の中では一部を申し上げましたが、教えていただいた期間は30年度上期から令和2年度下期だったので、もう少し長いスパンで令和3年度までを含めて、主な有価物で結構ですので、単価の推移についてお答えください。

最後、要旨の(3)としまして、令和2年度に単価が大きく下落した要因について。市況全体が下落をした要因と、併せまして本組合の売却単価が市況と比較してもより大きく下落をしている要因についてお答えください。

以上、1回目になります。よろしくお願いいたします。

○神田 隆議長 質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

事務局長。

○成井治久事務局長 桜井議員さんのご質問にお答え申し上げます。

1点目のご質問、令和2年度に有価物売却収入が減少した理由と現状についての(1)、有価物の売却についてでございます。まず、契約につきましては、当組合に入札参加資格審査申請書の届

出をしている業者に、当組合の有価物を適正に再資源化することを目的とした有価物売却業務仕様書に基づき、提出日を指定し見積りを依頼いたしております。有価物は11品目とし、売価の高いものはいいのですが、低いものは敬遠される場合があることから、11品目を一括して引き取る条件となっております。提出された見積りの単価を前年度同期の有価物11品目の実績量を基に試算した金額がトータルで高い業者と契約を締結いたします。

なお、有価物の契約につきましては、平成26年度までは1年契約でありましたが、監査委員から有価物の価格は変動があり、年間契約は見直すべきとの指摘を受け、平成27年度から上期、下期の半年契約としております。

次に、(2)の粗大ごみ有価物売却単価の推移についてでございます。まず、有価物の11品目は、シュレッター鉄、長物鉄、スプリング、ドラム缶、湯沸器、モーター類、コード線類、ステンレス、アルミ、ストーブ等、段ボールであります。

半年契約とした平成27年度から令和3年度までの主な有価物の単価につきましては、11品目買取額の約7割を占めているシュレッター鉄、長物鉄の1トン当たりの単価をシュレッター鉄、長物鉄の順に申し上げます。

27年度上期、1万8,000円、1万3,000円、下期、1万1,500円、6,500円。28年度上期、5,000円、3,000円、下期、7,500円、6,000円。29年度上期、1万3,000円、1万3,000円、下期、1万4,000円、1万4,000円。30年度上期、1万7,500円、1万7,500円、下期、1万5,500円、1万7,500円。令和元年度上期、1万3,000円、1万5,000円、下期、2,000円、3,500円。2年度上期、2,000円、2,500円、下期、8,000円、8,000円。3年度上期、2万6,500円、1万5,000円、下期、3万3,500円、2万2,000円であります。

次に、(3)の令和2年度に単価が大きく下落した要因についてでございます。市況下落の要因といたしましては、アジア、欧州の景気減速による鉄鋼需要の減退があったこと、また中国では鉄鋼需給の悪化、米中貿易摩擦で輸出が減少、在庫が増加し、スクラップの輸入抑制などで市況が下落したのではないかと伺っております。

また、当組合の売却単価が市況に比べ大きく下落した要因ということですが、売却の条件として11品目一括取引にしていること、また有価物の積み込み及び搬出時の人件費、運搬費等が単価に影響しているのではないかと想定をしております。

いずれにいたしましても、契約につきましては、(1)でも申し上げたとおり、入札参加資格審査申請に基づき見積りを依頼し、買取額の高い業者と契約をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○神田 隆議長 答弁が終わりました。

桜井議員。

○8番 桜井 卓議員 それでは、要旨(1)について再質問をさせていただきたいと思っております。座

ったままで失礼いたします。

要旨（１）について、先ほどの答弁で入札参加資格審査申請書の届出をしている業者に見積りを依頼しているということなのですけれども、この令和２年度の上半期、下半期について、それぞれ何社が届出をしております、つまり何社に見積りを依頼して、実際に何社がその見積りを提出をしたかについてお答えください。

それから、また落札業者の所在地、市町村名だけで結構ですので、お答えください。よろしくお願ひします。

○神田 隆議長 ２回目の質問が終わりました。

執行部の答弁をお願いいたします。

事務局長。

○成井治久事務局長 桜井議員さんの再質問にお答え申し上げます。

当組合に入札参加資格審査申請書の届出をしている業者は、令和２年度の上半期、下半期とも11業者であります。

次に、何社に見積りを依頼し、何社から提出があったのかについてでございますが、令和２年度の上半期、下半期とも同じ２社に依頼し、２社から提出がありました。なお、見積り依頼業者につきましては、11品目を一括して引き取る条件で対応できるのがこの２社でございました。

また、落札業者の所在地はどこかについてでございますが、令和２年度の上半期は新座市、下半期は川島町でございました。

以上でございます。

○神田 隆議長 ２回目の答弁が終わりました。

桜井議員。

○8番 桜井 卓議員 よく分かりました。１回目の答弁で、監査委員の指摘に基づきまして年間ではなくて半年に見直したというお答えありまして、その効果はあって、このようなダイナミックに単価が変動する際にはリスクヘッジとしてできるだけ短い期間で契約するというのは、それはよかったことなのだろうなと思っておりますが、依然として変動がかなり激しいという状況になっていることと、それからせつかく11社が届出をしているにもかかわらず現状で２社しか対応できていないというところに関しては、この売却価格が低くなっている一つの要因だと思いますので、これに関しましては近隣の他団体の状況などをよく調査していただいて、より高く買い取っていただけるような方法について今後検討していただければと思います。

答弁は結構です。ありがとうございました。

○神田 隆議長 以上で桜井議員の質問は終了いたします。

通告のありました一般質問を終結いたします。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○神田 隆議長 日程第7、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

管理者。

○宮崎善雄管理者 それでは、議長の命により、提出議案の説明をさせていただきます。

議案第1号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について、議会の議決を求めたいとするものであります。

次に、議案第2号 令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,364万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,179万8,000円といたしたいとするものであります。

歳入につきましては、繰入金215万1,000円の減額、諸収入の受託事業収入4,750万円及び雑入830万円の増額であります。

歳出につきましては、議会費109万6,000円の減額、総務費3,493万5,000円及び衛生費1,981万円の増額であります。

次に、議案第3号 令和4年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億956万6,000円とし、前年度に対し9,721万2,000円、13.65%の増といたしたいとするものであります。

歳入の主なものは、構成市町からの分担金及び負担金5億3,697万2,000円、使用料及び手数料1億4,300万円、繰入金1,034万1,000円、諸収入1億1,425万1,000円であります。

歳出の主なものは、議会費834万7,000円、219万円の増額、総務費5,660万円、1,096万8,000円の増額、衛生費7億3,961万9,000円、8,405万4,000円の増額であります。

以上、議案第1号から議案第3号について、その概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明いたさせますので、慎重審議の上、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○神田 隆議長 ありがとうございます。

以上で、提出議案についての管理者の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたしたいと思います。

10時5分より全員協議会を開催しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

休憩 午前 9時48分

再開 午前10時44分

○神田 隆議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○神田 隆議長 日程第8、議案第1号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

事務局長。

○成井治久事務局長 議案第1号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について説明を申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定によりまして、埼玉縣市町村総合事務組合規約を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求めたいとするものであります。

1枚めくっていただきまして、議案第1号、資料、新旧対照表をお願いいたします。別表第1及び別表第2、第4条第1号に掲げる事務の項、組合市町村の欄中「埼玉県都市競艇組合」を「埼玉県都市ボートレース企業団」に改めるものであります。

なお、埼玉縣市町村総合事務組合から令和3年11月16日付で依頼がございまして、議決書及び協議書の提出が求められている案件でございます。

以上でございます。

○神田 隆議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 これをもって討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○神田 隆議長 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○神田 隆議長 日程第9、議案第2号 令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより事務局長に細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

事務局長。

○成井治久事務局長 議案第2号 令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）につきまして説明を申し上げます。

表紙の裏面、1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,364万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,179万8,000円とするものであります。

詳細につきまして申し上げますので、5ページをお願いいたします。初めに、歳入ですが、4款繰入金、1節基金繰入金215万1,000円の減額につきましては、6款の受託事業収入の増額が見込まれることから、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

6款諸収入、2項受託事業収入、1節ごみ処理受託事業収入4,750万円につきましては、実績見込みから増額をするものであります。当初予算では、桶川市につきましては年間約5,000トンの依頼がありましたが、初めての受入れということで3,000トンの計上といたしましたが、1月末までの実績により約1,810トンの増が見込まれることで4,167万円、小川地区衛生組合につきましては、当初500トンの見込みでしたが、10月と2月の追加依頼があり、約280トンの増によるもので、583万円であります。

3項雑入、1節雑入830万円の増額につきましては、1月末までの実績により有価物売却収入を増額するものであります。

次に、歳出ですが、6ページをお願いいたします。1款議会費、1目議会費109万6,000円の減額につきましては、コロナ禍の影響から議会行政視察研修が中止となりましたので、9節旅費69万6,000円、14節使用料及び賃借料40万円の減額をするものであります。

2 款総務費、1 目一般管理費49万1,000円の減額、4 節共済費、市町村職員共済組合負担金は8,000円を増額、9 節旅費26万9,000円の減額につきましては、議会費同様、議会行政視察の中止に伴うものであります。

19節負担金、補助及び交付金23万円の減額、荒川荘利用負担金は、川島町芝沼及び小見野地区住民の利用者に対して1人500円を負担するもので、当初予算では500人分、25万円を計上いたしましたが、コロナ禍の影響から利用者が減り、1月末までの実績により15万円の減額、管内協議会負担金は、コロナ禍の影響から事業費の支出が少ないことから、協議会からの負担金請求がございましたので、8万円の減額をするものであります。

2 目財政調整基金費、25節積立金3,542万6,000円の増額につきましては、歳入の増額に伴い積立てをするものであります。補正後の財政調整基金残高は約7,778万円となる見込みであります。

7 ページをお願いいたします。3 款衛生費、1 目清掃総務費、19節負担金、補助及び交付金40万円の減額につきましては、コロナ禍の影響から運営協議会の視察研修が中止となり、協議会からの負担金請求がございましたので、減額をするものであります。

2 目塵芥処理費2,021万円を増額、11節需用費80万円の増額につきましては、当初予算の見込みによりごみ処理委託料が増えましたことから、光熱水費を増額いたしたいとするものであります。

13節委託料1,941万円の増額の内訳ですが、焼却灰等中間処理委託料2,250万円は、当初予算の見込みよりごみ処理受託量が増えましたことから増額をいたしたいとするものであります。焼却炉等定期点検整備委託料135万円、精密機能検査委託料174万円の減額につきましては、入札による差額を減額するものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○神田 隆議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 次に、反対討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 これをもって討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 異議なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○神田 隆議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○神田 隆議長 日程第10、議案第3号 令和4年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算を議題といたします。

休憩中に事務局長から細部説明がありましたので、これより質疑を求めます。

湯沢議員。

○7番 湯沢美恵議員 7番、湯沢美恵。何点かお聞きしたいと思います。

7ページです。議会費の中で17の備品購入費につきまして、議会映像配信システムの導入ということで219万円計上されています。この具体的内容につきましてお答えいただきたいのと、契約の方法はどのようになるのかについてお聞かせください。

それと、2点目としましては、衛生費の中の塵芥処理費の中で、10の需用費、燃料費につきまして270万円の計上となっています。これは昨年度と同じ金額が計上されているかと思うのですが、昨今燃料費、ガソリン等々につきましては大変お高くなっているかと思うのですが、昨年と同じ金額で今回予算化されていますが、その根拠についてお示しいただきたいということが1点と。

衛生費の中の新しいごみ処理施設に関わります建設推進費に関しまして、報酬のところがお示しいただいているのですが、これに関しましては委員会を設置するには条例をつくってから当然進めなくてはいけないと思いますけれども、その辺りのスケジュール感みたいなところについてはどのようになっているのかについて、3点お聞きしたいと思います。

○神田 隆議長 事務局長。

○成井治久事務局長 湯沢議員さんのご質問にお答え申し上げます。

1点目、7ページの議会費の備品購入費、議会映像配信システムの具体的内容と契約方法でございます。まず、この映像配信システムにつきましては、この4階の議場での議会傍聴を1階ロビーで視聴することができることを目的としております。また、契約方法につきましては、4社以上の指名競争入札を予定しているところでございます。

2点目、12ページの10節需用費、燃料費の高値の状態ということでどのように予算化したのかについてでございます。燃料費の内訳は、焼却炉運転開始時に使用する灯油と破碎ショベルローダー2台分の軽油でございます。それぞれの単価につきましては、吉見町役場で予算化する単価を参考にさせていただいており、たまたま前年度に近い単価の計上となっております。また、使用量につ

きましては、前年度と同じ使用量を見込んでおりますので、前年度同額の計上とさせていただきます。

3点目、委員会のスケジュールということでございますが、まだその委員会については詳しい内容は煮詰まっておきませんので、4月から内容につきまして協議、検討いたしまして、できるだけ早い時期に議会のほうにはお願いしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○神田 隆議長 湯沢議員。

○7番 湯沢美恵議員 それでは、再質疑させていただきたいと思います。

先ほどの議会映像配信システムにつきましてですけれども、映像配信で1階のロビーで視聴することができるということですが、これにつきましてホームページなどでのライブ配信については行われるのかどうかということについてお聞きしたいと思います。その1点お願いいたします。

○神田 隆議長 事務局長。

○成井治久事務局長 湯沢議員さんの2回目の質問にお答え申し上げます。

ホームページなどでライブ配信を行う予定があるのかということでございますが、今の考えておりますこのシステムにつきましては、ホームページなどでのライブ配信は対応してございませんので、ご理解賜りたいと思います。

○7番 湯沢美恵議員 いいです。

○神田 隆議長 ほかに質疑ありませんか。

桜井議員。

○8番 桜井 卓議員 8番、桜井卓です。先ほどの全協でも質問しているところなのですが、たくさんありますが、お許ししたいと思います。

14ページの建設推進費について、まず報酬につきまして、そのうち建設等検討委員会を設置する予定ということでございますけれども、それに至る手続、それから実際に設置される時期がいつ頃になるのか、お答えください。

それから、2点目ですが、委託料、計画等策定業務委託料につきまして、この基本計画等とありますが、これの具体的内容について教えてください。

それから、この委託料を3,000万円とした根拠、これについて教えてください。

それから、最後になりますが、この計画策定業務と今後設置される建設等検討委員会等との関連について、これについて教えてください。

以上です。

○神田 隆議長 事務局長。

○成井治久事務局長 桜井議員さんのご質問にお答え申し上げます。

1点目、14ページの3目建設推進費の1節報酬の関係でございます。新たに建設する一般廃棄物

処理施設の整備に関する諸事項について今後協議、検討するため委員会の設置を予定しておりますが、まず委員会の設置条例を制定する必要があるとございます。4月から建設推進課で条例の準備に取り組みまして、できるだけ早い時期に議会に上程し、委員会を設置してまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

2点目、12節委託料の基本計画等の具体的な内容でございますが、基本計画等は3点ございます。一般廃棄物処理施設整備基本計画、施設整備基本構想、循環型社会形成推進地域計画を予定しております。こちらの計画等につきましては、それぞれ順次策定を予定しております。

次に、委託料の3,000万円とした根拠でございますが、埼玉中部資源循環組合及び鴻巣行田北本環境資源組合が実施した委託業務の契約額などを参考に計上させていただいております。

次に、計画策定業務と今後設置される検討委員会との関連についてでございますが、委員会にお願いする所掌事務につきましては現時点では決定されておりませんが、計画に必要な建設地や施設の処理方式などといった内容は委員会で検討されるものと考えております。

以上でございます。

○神田 隆議長 ほかに質疑ありませんか。

中野議員。

○6番 中野 昭議員 先ほど冒頭、通告なくても質問は可ということがありましたので、あえて質問いたします。

今までの質問を聞いている中で、まず7ページ、備品購入費の219万、議会映像配信システムについてですが、湯沢議員の質疑の中で、組合のホームページを通じてのライブ配信はないと、考えていないという事務局長から答弁ありましたが、そういうライブ配信を考えていない中で、あえて219万かけてここの議会の1階にただその映像配信するというのは何のメリットがあるのか。ただ、費用対効果の関係からすると私はこれはいかなるものかということを考えていますので、それが第1点。

2点目は、14ページの新施設建設推進費であります。これまでの質疑を聞いている中で、まだ十分な検討はなされていない中で予算が計上されているというふうには受け取ったわけですが、まず最初に申し上げたいのは、この委託料の3,000万の中で、例えば基本構想とか地域計画、あるいは処理計画等々を策定し、できるだけ早く業者を決め、令和5年3月末までには策定したいというのが説明の中であつたかと思いますが、ということになると、少なくともこの今後の処理方式、あるいは処理量等について、これから今後立ち上げる予定の検討委員会、その中で検討されるということではありますが、したがって報酬として科目設定1,000円ということではありますが、こうした基本構想等の関係からして、令和4年度についてはその検討委員会というものの立ち上げというものはないのではないかというふうに思っているのですが、その辺の立ち上げの時期についてどう考えているのか。ともう一つは、条例との関係をどう整理していくのかについて伺っておきたい

と思います。

○神田 隆議長 事務局長。

○成井治久事務局長 中野議員さんのご質問にお答え申し上げます。

1点目、7ページの議会費の議会映像配信システムの関係でございますが、実は昨年10月の議会運営委員会でやはりコロナ禍ということで傍聴の扱いをどうするかという議論をされておりました。結果的に今日も同じように3名ということでございましたが、今後傍聴は増えるだろうということもあって、議会運営委員会では事務局のほうから傍聴者を対応できるように別の場所で視聴できるようなことを考えてまいりますということで了承いただいております。当初はこの2月議会に対応すべく調査したわけですが、12月中にある程度このシステムの導入の準備ができましたので、議長にご報告申し上げましたところ、今回計上している219万円という見積り出ましたので、これは高過ぎるということで入札にきなさいという指示もございまして、令和4年度にこの額を計上したものでございます。ということでご理解いただきたいと思っております。

それから、14ページの新しい施設の委員会の立ち上げ時期でございますが、条例との関連ということもありまして、まず条例制定をお願いしなくてはなりません。それで、この組合議会にお願いするわけですが、できるだけ4月から早い時期にその準備を進めまして、臨時議会も視野に入れて条例を立ち上げ、その後速やかに委員会の設置をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○神田 隆議長 中野議員。

○6番 中野 昭議員 今、事務局長のほうから答弁がありました。まず最初に映像問題ですが、昨年の10月の議会運営委員会でそのような話が出たということですが、であるなら少なくともホームページによるライブ配信というものを行うことによって、わざわざここまで来なくても関心のある市民、町民がライブの放映で分かるように、費用かけたらそのほうがやはり開かれた議会という意味から私はメリットがあるというふうに思うのですが、先ほど湯沢議員の答弁ではその考えはちょっとないということなのですが、再度聞きますが、やっぱり開かれた議会というものを確立していくためにも、わざわざここまで来なければ見られないということではなくて、ご自宅でもやはりホームページを見ることによってライブ配信が見られるというふうにすべきだというふうに私は思っています。したがって、今後そういうホームページにおけるライブ配信を行うということについてやっぱり検討すべきだと思うのですが、いかがかということが1点。

それから、もう一つは、14ページの中で、答弁いただきましたが、そういう点からすると、確認したいのですが、令和4年度中に条例を策定して、そして委員会を直ちに条例策定後立ち上げると、令和4年度中に、という理解でいいのかどうか確認をいたします。

以上です。

○神田 隆議長 事務局長。

○成井治久事務局長 中野議員さんの再質問にお答え申し上げます。

この議会の配信システムにつきましては、鴻巣市さんでは既にライブ配信をしているということですが、まだ市町村においてもなかなか少ない事例でございます。また、一組ということで、それぞれ今後調査させてもらって検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、委員会を令和4年度に設置するかということでございますが、これはもうできるだけ早い時期に設置するというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと思います。

○神田 隆議長 中野議員。

○6番 中野 昭議員 1点、7ページにあります議会映像配信システムですが、一組であるという答弁がありました。私は少なくとも令和4年度、そして令和5年度、というのは新施設について、各市町村の議会で決定することではなくて、この中部環境の議会で決定するわけですから、そういう点では少なくとも新施設建設に関してかなりの市民が関心を持っているという特殊事情がこの中部環境にあるわけです。そういう点からすると、やはり先ほどから言うように、開かれた議会という点からしてぜひこのホームページの配信というのは前向きに、事情が事情であることから検討すべきだと思いますが、再度伺います。

○神田 隆議長 事務局長。

○成井治久事務局長 この件につきましては、また管理者とぜひ相談させていただいて検討してまいりたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○神田 隆議長 ほかに質疑ありませんか。

戸谷議員。

○12番 戸谷照喜議員 1つだけ聞きたいと思います。

13ページの一番上なのですが、排ガス分析装置点検整備委託料320万、CO₂は毎月のあれで報告しなくてもいいということになっているようですけれども、しかし今世を挙げてCO₂をとにかく減らそうということで、2050年にはゼロカーボンという中で、世の中挙げてとにかくやっているわけです。ですけれども、焼却場からも相当のCO₂が出ていると。だけれども、どのくらい出ているかは分からないというのが実態なわけですね。これこそまさにこの施設は私は本命だと思うのです。本題だと思います。最大の使命だと思うのです、これは。320万というのは、これは毎年同じところで検査してもらっているのかどうか、ここをもう少し町民、市民にも分かるように報告してもらえないかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○神田 隆議長 事務局長。

○成井治久事務局長 戸谷議員さんのご質問にお答え申し上げます。

分析計でCO₂の測定をできないのかということでございますが、今の法律ではCO₂の測定は義務づけられておりませんので、そういった、計測する機械はございます。ただ、法的にはまだ測定

をうたわれておりませんので、現在は考えておりません。

以上でございます。

○神田 隆議長 戸谷議員。

○12番 戸谷照喜議員 この施設も37年になるわけですよね。ですから、老朽化に伴ってCO₂の排出量もそうはいつでもやっぱりだんだん多くなってきていると思うのです。ですから、ここに一番、あと数年だとは思いますが、だからちゃんと検査をして、そして市民が安心できるような施設として最後のやはり数年間ですか、もってくれるようにぜひお願いしたいと思います。要望ですが。

○神田 隆議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 続きまして、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 これをもって討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 異議なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○神田 隆議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の件

○神田 隆議長 日程第11、閉会中の継続審査の件についてを議題といたします。

柳谷議会運営委員長から、地方自治法第109条の2第5項の規定により、次の議会の会期日程等、議会運営に関する事項について閉会中の継続審査といたしたいとの申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○神田 隆議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎管理者挨拶

○神田 隆議長 以上で、本定例会に提案されました議事は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者。

○宮崎善雄管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げさせていただきます。

本議会に提案を申しあげました議案につきまして、慎重審議をいただき、原案のとおり可決、ご決定をいただきました。誠にありがとうございました。

毎回申しておりますけれども、稼働以来、本年で38年目を迎えております。地元の皆様、議員各位のご理解をいただき、順調に運転をさせていただいており、深く感謝を申し上げるところでございます。

令和4年度より新たなごみ処理施設についての事務が始まりますが、新施設が完成するまでの間、当センターを適切に維持していかなければなりませんので、今後も種々の保守点検整備等を実施し、安全、安心な施設として維持管理に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

結びに、議員各位の今後のご健勝にてのご活躍をご祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○神田 隆議長 ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○神田 隆議長 以上をもちまして、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年2月15日

議 長 神 田 隆

署 名 議 員 川 崎 葉 子

署 名 議 員 金 子 雄 一

署 名 議 員 野 本 恵 司